

大 産 第 555 号
令 和 6 年 11 月 29 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大台町長 大森正信

市町村名 (市町村コード)	大台町 (24443)
地域名 (地域内農業集落名)	泉-1(清滝) (菅木屋)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6 年 10 月 19 日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、人口92人、高利化率50%である。水稻を中心に耕作がなされている。
水稻耕作では収支が合わず、後継者が不在のまま、現在に至っている。畦畔が広く、草刈り作業が大きな負担となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻耕作を中心とした農業を継続し、圃場を守っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	5.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	4.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とした。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

休耕田が拡大し、現状を維持するだけでも困難であるため、集約という手法で守れるのであれば集約して地域の自然環境や景観を維持したい。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

農地の貸借については、原則、農地中間管理機構を通じて行っていく。

(3) 基盤整備事業への取組方針

特になし

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

町事業の実施により、若手の参画を得ることが出来た。このような事業の継続を経て、農山村の現状を理解いただく中で後継者として育成していきたい。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

農業収支を考えられるような料金設定がなされるなら作業委託も実施したいが、現状では難しいため地域内で支え合って農業を継続したい。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①獣害防護柵の設置補助金(町事業)の活用や獣友会員との連携により、差異策を継続していく。

⑤⑧果樹や農業用施設を活用する水稻以外の作物も模索していく。